

研究報告

## 小泉八雲ゆかりの建築物と日本文化

水野信太郎<sup>1)</sup> 野口英一朗<sup>2)</sup>

1) 北翔大学生涯スポーツ学部スポーツ教育学科 2) 北翔大学北方圏学術情報センター学外研究員

### 抄 録

本論文は筆者ら2名が2006年（平成18年）から共同研究を続けてきた、小泉八雲にゆかりがある建築物に関する調査研究の成果である。これらは八雲が居住したり、あるいは日本文化理解のため訪ねたりするなどして影響を受けたと考えられる建築物である。本稿で触れる建築物は、①島根県松江市のヘルン旧居、②同じく松江の松高山普門院本堂、③松江市中原町の大雄寺山門、④近世期松江の茶室・観月庵、⑤熊本市内の八雲旧居、⑥静岡県焼津にあった避暑の家である。これら6棟のうち3棟は江戸期の建築物であり、残る3棟は明治時代に建てられた。本稿では2016年以降の日本建築学会九州・東北・北陸大会において発表してきた研究成果に、その後の調査で知り得た訂正箇所や建築分野以外の視点も加えて総合的な報告をする。

キーワード：ラフカディオ・ハーン、松江、熊本、焼津、茶室、再話文学

### I. はじめに

本稿は、近代を迎えて間もない時期に、日本という特異な歴史と諸文化を有していた東洋の国にやってきた小泉八雲（こいずみ・やくも：パトリック・ラフカディオ・ハーン、Patrick Lafcadio Hearn, 1850～1904）が生活をし、執筆活動をした建築物を中心にとり上げる。本研究のささやかな目的は上述した通りであるが、加えて調査研究の意義として下記のような今後の展開にも期待している。それは、わが国の各都市における将来的なまちづくり場面で、より良い方向へ向かうための基礎的な資料を提供することである。わたくしども2名の関心事は、日本国内のそれぞれの地域が固有の歴史的な資産を活かして、今後より好ましい地域振興を実現していく点にある。わたくしどもは、そのための努力を将来にわたって続けていきたいと考えている。

本研究では、小泉八雲（明治23年1890年来日～同37年1904東京で死去）が生活した建築空間の現況を記録することで、わが国21世紀以降の地域開発に活用してもらいたいという視点を有している。本稿ではラフカディオ・ハーン時代の彼（版画参照）が居住した島根県松江の武家住宅から始まって、八雲独自の文学世界を構築する際に影響を与えた建築物に関しても、現状平面図と記録写真を並列して示す。さらに熊本を経て、日本に帰化した

明治29年（1896）以降に親しんだ静岡県焼津の避暑の家に関しても現況を報告している。

小泉八雲は西洋人でありながら、日本文化を深く理解しようとした人物である。残された作品世界からは幽玄、わび、さび、簡潔、控え目、淡泊そして悲しみほかの感情がくみ取れる。それらは極めて日本的な情緒を代表しているといえる。さらに彼が親しんだ日本建築は武家住宅、神社建築、茶室、仏寺、町家などであり、そこには畳と明り障子でしつらえられた和室があった。そのたた



版画 ハーン時代の小泉八雲（制作・水野）

ずまいは西洋建築と比較すると、華奢ながらも清潔さを保っている。

八雲はそれらの日本建築を舞台として、神道や茶道などを含めた日本文化全体を見つめ、変わりゆく明治時代の中で記録しようと努めた。そのような思いから故事蒐集を続けた結果が、今日わたくしたちの眼前にある小泉八雲の再話文学である。そこには武士階級だけでなく庶民生活をも写生し続けた彼の姿勢・背中が見てとれる。このことから小泉八雲に注目することは、日本文化の特徴を明らかにすることにも通じると考えられる。したがって当該研究は建築学や都市計画の工学技術的な学問分野だけにとどまらず、ソフト面を含むより広い世界への展開も可能である。つまり彼の研究をすることは一人の西洋人ゆかりの建築物を背景にしながら、日本文化論ほかへの視点が展開される余地も考えられる。

## II. 松江市のヘルン旧居

### 1. 小泉八雲の日本での住まい

以下、本報では小泉八雲が出会った順に、彼ゆかりの建築物を報告する。八雲は、嘉永3年(1850)6月にギリシアで生まれ、イギリス・アイルランドやアメリカ合衆国を経て、日本への憧れを保ちながら来日した。そして当時のわが国の状況を記録することで自らの著作とし、結果的に往時の西洋世界と現代のわたくしたちへ発信した知識人であった。そして明治29年(1896)2月に日本への帰化手続きが完了し、正式に小泉八雲となった人物でもある。

日本へは39歳であった同23年(1890)の4月に、横浜へ上陸した。横浜ではインターナショナルホテルに投宿している。最初の赴任先である松江の生活は、同23年8月から約1年3箇月と決して長くはない。しかし、この時期にセツ夫人と出会ったり、松江での生活取材したりと、今日わたしたちが八雲から受けている恩恵の芽生えがあった。当初の松江生活は約3箇月間で、現存していない富田旅館で泊まっている。同年11月から約7箇月間は、これも現存していない織原紙店の離れ座敷に転居して、島根県尋常中学校および師範学校へ通勤する。翌24年6月から松江を去るまでの約5箇月間を、「小泉八雲旧居」として保存されている建物で過ごした。

次に着任した熊本が通算して約2年11箇月で、2箇所の住居に住んだ。最初の家は本稿のVIで報告する「熊本旧居」と呼ばれる建物である。ここを明治24年(1891)11月から約1年間借りた。2箇所目は現存していないが、同25年11月に移って、約1年11箇月間を暮らした。やがて第五高等中学校を辞めてから赴いた神戸では、約1年

10箇月間に3軒ほど引っ越している。1軒目は同27年10月から約8箇月半、2軒目が同28年7月から約5箇月間、3軒目が同年12月から約8箇月半の居住であった。それら3軒の建築物は、すべて元町駅よりも北西にあったが、現在では1軒も残されていない。

八雲にとって最期の地となった東京での生活期間が約8年で、日本国内では最も長い生活を送った。東京での始まりは旅館に泊まっていたが、明治29年9月から約5年6箇月間、自鏡院に隣接する新宿区富久町の借家で暮らした。次は新宿区西大久保にあった住宅を、来日後に初めて購入した。その家屋を増築して、同35年3月に転居する。この住宅建築が小泉八雲にとって終の棲家となった。転居して約2年半後の同37年9月に心臓発作を起こして、彼は自宅で亡くなる。

### 2. 松江における八雲の住まい

小泉八雲は前述したように、明治23年(1890)の4月4日に横浜港へ到着した。その後、同年7月19日に東京で島根県知事であった籠手田安定と面会して、島根県尋常中学校および師範学校の英語教師就任契約を結んでいる。松江への着任は同年8月30日である。この日から11月下旬に織原紙店の離れ座敷へ移るまでの約3箇月間は、富田屋旅館に宿をとった。旅館も離れも、宍道湖と直接つながる大橋川に面した場所であった。

織原紙店滞在中に冬季の寒さから気管支カタルと診断された八雲(正確にはハーンあるいはヘルン時代)を看病した小泉セツと共に、予てから念願であった武家屋敷の「ヘルン旧居(根岸家)」へ転居するのは明治24年6月22日であった。八雲とセツが同年11月15日に熊本へ出発するまでの、およそ5箇月間の松江における最終生活が当該武家住宅において営まれた。

### 3. 松江旧居の現況

当該家屋は、ほぼ南面する棧瓦葺き寄棟の1階建て武家屋敷である。方位は真南よりも僅かに西方向へ振れている(図1参照)。この武家住宅の門は、松江城北側に位置する堀に沿う塩見縄手(しおみなわて)の北側に面している。南側から門をくぐって北へ進む通路が、大戸を内開きにした天井高2416mmの玄関にいたるアプローチである(写真1参照)。その場所で下足を脱いで入室する形で有料公開されている。

玄関の式台(しきだい)は幅が353mm、土間からの高さは332mmの段である。さらに式台から154mmの2段目が上がると、家屋の床レベルに達する。この部屋が天井高2088mmの「あがりたて」と呼ばれる広さ3畳と4分の3ほど(畳は1923×961mm)の表の間で、南面は内法高(うちのりだか:敷居上端から鴨居下端までの垂直寸法)

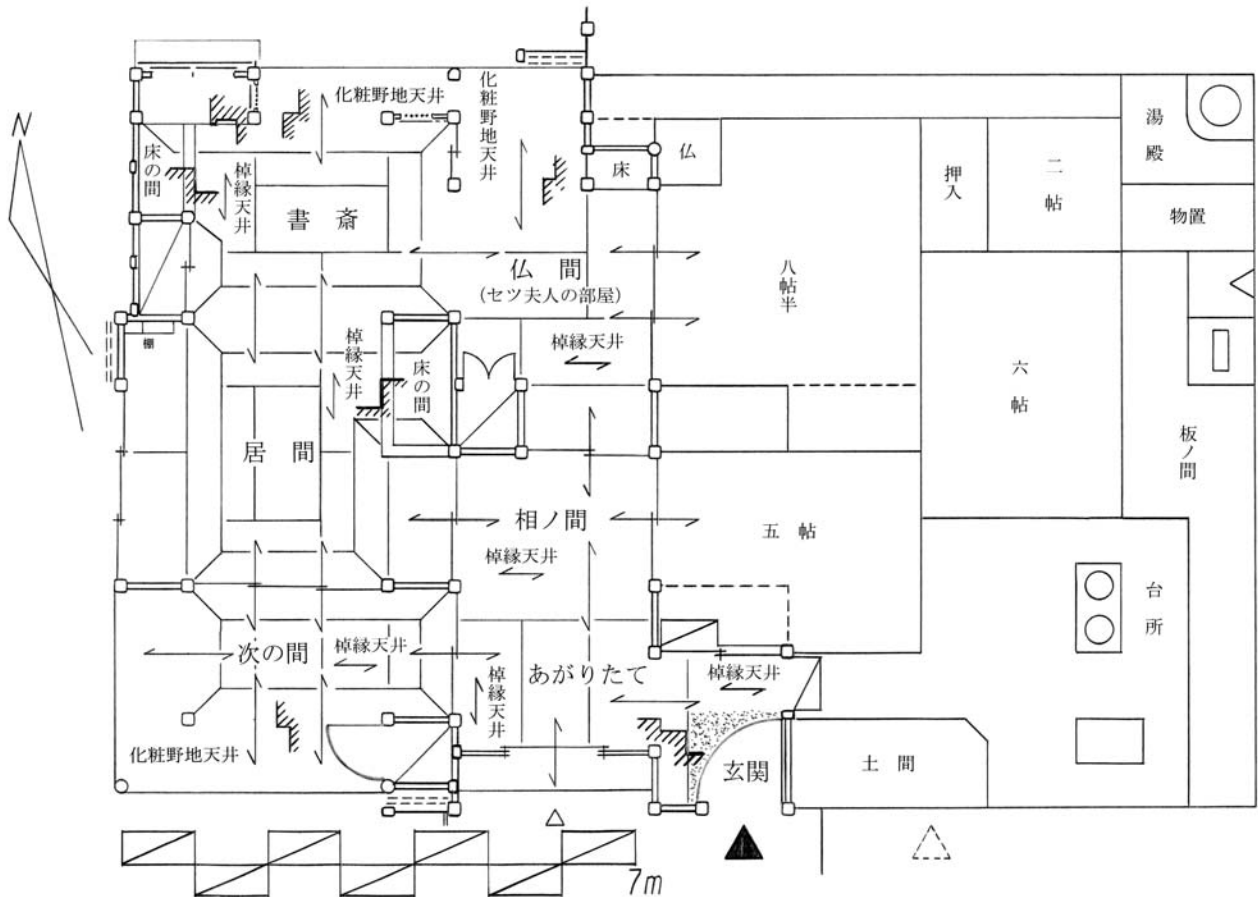


図1 松江ヘルン旧居現状平面図

1761mmの明り障子引き分け戸である。その外側に板戸、最も外面には突き止めで一切動かすことが出来ない舞良戸が左右2枚1組しつらえられた開口部となっている。この開口部を支える上部の指物（さしもの：強度のある太い鴨居）の成（せい：部材の垂直方向の寸法）は、232mmであった。「あがりたて」から南側へ出る位置の式台は、その幅（南北方向）が429mmで、地盤面からの高さは472mmである。

中央の「相ノ間」3畳は天井高2449mmで、現在の床材はカーペットが敷かれている。その上にカウンターが置かれた状態で、このカウンターが「ヘルン旧居」全体の受付となっている。この「相ノ間」と前述した「あがりたて」の2室には長押（なげし）はない。なお「相ノ間」と「あがりたて」2室の境となる2本溝の鴨居には、まったく建具がなかった。図1において開放状態とした箇所は、すべて同様である。この位置の内法高は1756mmであった。



写真1 松江ヘルン旧居外観

「次の間」と呼ばれる天井高2206mm 4畳（畳サイズ1924×957mm）は、南の庭と西側の庭の両方に面する部屋である。西の庭は、ヘルン旧居と西隣の小泉八雲記念館に挟まれた場所に位置する。「次の間」を南と西からL字型に囲む縁側は、旧状では床を張っていない土庇であった。その根拠は、「次の間」と縁側の境に2本溝の敷居と鴨居（現・開放、段差36mm、内法高1756mm、長押の成91mm）の外側に、旧雨戸用の一筋鴨居・敷居が残存しているだけでなく、その材が風食している点である。くわえて縁側の南西隅の丸柱は、柱脚も含めて土庇当時から当初材であることがわかる。

9畳に床の間がついた「居間」の天井高が2605mmで、畳の大きさは1906×958mmであった。框（かまち）に畳

敷き仕上げの床の間の段差は97mmである。「居間」の長押の成は94mmであった。

天井高2408mm、畳サイズ1902×954mmの「書斎」西面の框床（かまちどこ、写真2参照）の段差は93mmある。「書斎」の長押は丸太材を用いており、成は86mmあった。「居間」と「書斎」の境目（現在は開放状態）の内法高は1754mmである。

天井高2584mmで畳が1905×961mmの「仏間」は、セツ夫人の室であったと伝わる。「書斎」と「仏間」境の内法高は1762mmある。なお家屋全体の柱は、見付（みつけ：主出入口から見える方向）・見込（みこみ：見えない奥行き方向）寸法とも平均値で111mmであった。

#### 4. 旧居の非公開部分

次に、現在は公開されていない部分について述べる。今回は調査することが出来なかったため、過去において公刊された文献を元に単線を用いて図化した。「台所」は南側に面する土間を含めると10畳分の広さを有する板の間である。旧資料によれば、かまど2口と流しと思われる表示が見られる。東側には「板ノ間」と記された南北方向に長い広さ5畳の縁側あるいは廊下状の空間がある。この北東隅に男子小便所と大便所がある。「板ノ間」の北側に「物置」、さらに北東隅に「湯殿」が位置する。「湯殿」を使う人の脱衣所と思われる「二帖」、その西側に「押入」が表示されている。さらに西側の隣室は「八帖半」であるが、その北側を東西に長く縁側が走っている。旧資料は各室の位置関係と広さを表示しているが、残念なことに壁面と建具が判然としない図であるため、動線や日常生活の実態を把握することが出来ない。つまり建築学の専門家ではない人材による図であると判断される。「八帖半」の南側は「五帖」という部屋である。管見に過ぎないが、おそらく本研究によって建築学の専門家として初めて松江のヘルン旧居を記録することがで



写真2 松江ヘルン旧居室内

きたのではないかと考えている。旧状も含めて小泉八雲が生活していた当時の武家住宅の室内空間を窺うことができた。なお当該武家住宅の建築年代に関しては、享保年間（1716～1736）とも伝えられるが判然としない。その年代よりも少なからず新しい時期が考えられるが、いずれにしても近世期の武家生活を今日に伝える貴重な文化財建造物である。

### Ⅲ. 松江市北田町の松高山普門院本堂

#### 1. はじめに

本章では島根県松江市の北田町に現存する松高山普門院の本堂に関して記述する。当該建築物は小泉八雲が松江に伝わっていた説話を教えてもらった伊藤叡俊という仏寺の僧侶が住職を務めていた寺院である。八雲は明治24年5月26日に、普門院の第14代住職であった伊藤叡俊と西田千太郎松江中学校教頭の二人を自宅に招待して、住職から古い伝承を聞かせてもらっている。その場所は、ヘルン旧居として現存する家屋に八雲が転居するよりも以前に居住していた住宅においてのことであった。明治23年11月の下旬にハーンが、京店にあった織原紙店の離れに宿を移す。それは宍道湖の湖畔に面したところであった。具体的には松江の末次町19番地であったという。

このような状況下でハーンは伊藤住職から、普門院前にまつわる「小豆磨橋」という怪談や、大雄寺を舞台として語られる「水飴を買う女」の話しを聞いている。八雲は恐ろしい説話に強く魅力を見出すことのできる文学者であった。

#### 2. 小泉八雲と怪談の再話

この普門院には、下記のような話が伝わっている。

松江の東北部にある、普門院の近くに、「小豆磨（あずきとぎ）橋」と呼ばれる橋がある。その昔、夜ごとに女の幽霊が、その橋のたもとで小豆を洗っていたと言われたことから、その名がついていた。

日本には、「杜若（かきつばた）」という、紫色の美しいアヤメ科の花があり、それにちなんで「杜若の歌」という謡（うたい）がある。しかし、その小豆磨橋の近くでは、この謡をけって歌ってはならないと言われていた。その理由は定かではないが、その橋に現れる幽霊が、その謡を聞くと怒り出し、歌った本人に恐ろしい災難が降りかかると、いうことであった。

あるとき、怖いもの知らずの侍がその橋を通りかかり、「杜若の歌」を大声で歌った。幽霊など現れなかったので、侍は笑い飛ばして家に帰った。

すると自宅の前に、見知らぬすらりと背の高い美しい

女が立っている。女は、お辞儀をすると、女性が手紙などをしまっておく、漆塗りの文箱（ふばこ）を差し出した。侍も礼儀正しくお辞儀を返した。ところが、女は「私はただの使いでございます。奥方様よりこれを預かって参りました」と言い残し、そのまま姿を消した。

侍がその箱を開けてみると、中には血だらけの幼い子供の生首が入っていた。あわてて家に入ってみると、座敷の床に、首をもぎ取られたわが子の死体が横たわっていた<sup>1)</sup>。

### 3. 普門院の現況

現在の普門院正面には、松江城の堀と結ばれた京橋川に架かる普門院橋（ふもんいんはし）という名の新しい橋梁がある。おそらく鉄筋コンクリート構造の道路橋であるものと見られる。橋の銘板によれば、平成2年8月の竣工である。この水系は普門院前では、西側から東方向に向かって水が穏やかに流れている。一方、橋そのものは必ずしも大規模な橋梁とは言えない。だからこそ古くから伝わる怪談に登場する物語の舞台としても広く認識されてきたものであろう。事実、当該「普門院橋」が前述の「小豆磨橋」のモデル、あるいは小豆磨橋がかつて存在した場所の後に架けられた橋だとして今日まで知られることとなった。以下、普門院の現況について記述する。

普門院の建築物は、ほぼ東西南北方向に配されている。南側の正面に切妻棧瓦葺きの薬医門がある。門の両開き扉は、境内側（北方向）に内開きすることで開放される。両開き扉の召し合せは合欠き・相欠き（あいがき）の納まりである。門を閉じる際には西側の扉を閉めたのちに、東側の扉を閉じる。

同敷地内には天台宗の普門院のほかに、南東隅に長楽寺（ちょうらくじ）もある。長楽寺は、出雲観音霊場第二十二番（天台宗）であるという。境内の西側には南の一角に稲荷社もある。これは明治3年9月17日に遷座されたという。現稲荷社の堂宇は東西方向に棟を延ばす入母屋銅板一文字葺きの屋根である。その稲荷社の北側には明治26年4月に整備された芭蕉堂が建つ。入母屋棧瓦葺きで、東側を正面とする妻入である。

普門院自体の建築物・本堂は南側に位置する外陣（げじん）の屋根が切妻屋根銅板一文字葺きの妻入である。この妻面から棧瓦葺きの向拝（ごはい）が南方向へ延びている（写真3参照）。外陣を構成する構造材は新しく、このため後世の改造を経ていることが見てとれる。しかし向拝の蝦虹梁（えびこうりょう：曲線状の梁）や手挟（たばさみ：柱の頭部にある部材）は古材が転用されているものと判断された。一方、外陣の北側に位置する内陣（ないじん）を

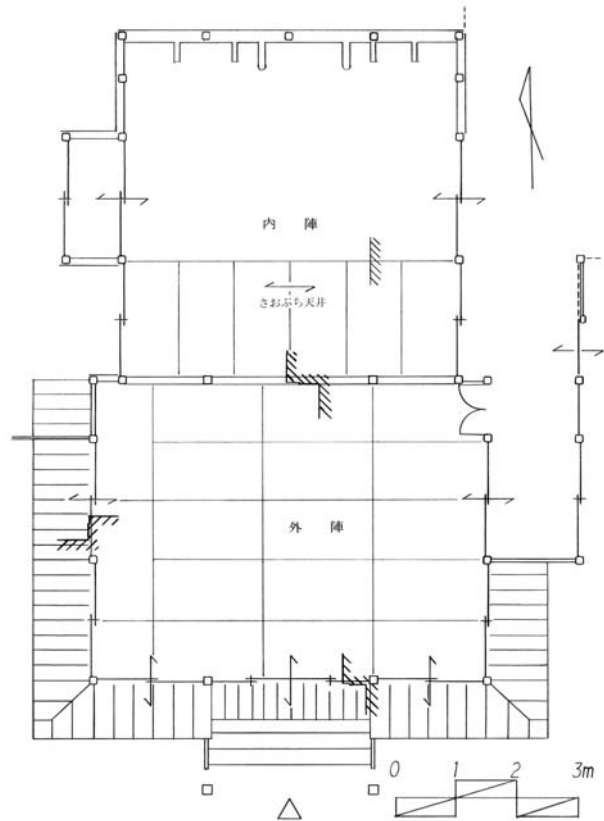


図2 本目山普門院の現状平面図

覆う屋根は棧瓦葺きの方形（ほうぎょう）屋根である。

屋内の現状は平面図に示す通りの状態で、ひと繋がり（ひとつがり）の広い空間を構成している（図2参照）。しかし外陣から内陣へは明確な段差が設けられている。そして前述した通り外陣の柱は新しい。これに対して、内陣の太い柱群は古材ばかりである（写真4参照）。

外陣の天井は中央の軸線を頂点（最高部）とする船底天井で、天井板は打ち上げ天井として仕上げられている。外陣の床仕上げは、1788×954mmサイズの畳を敷き詰めた17畳半である。



写真3 松高山普門院本堂外観

外陣から内陣へは框の成136+無目敷居の成87mmの合計223mmにおよぶ段差がつけられている。内陣の床面は、外陣に近い南側が6枚の畳で仕上げられている。その奥の北側は畳と同一レベルの板張りとなっている。

#### 4. まとめ

本章で報告した松江市北田町の松高山普門院の本堂は、外陣を改築しているものと判断された。しかし外陣南側の向拝を新しく整備する際には、古材を活用している。また内陣の内装は新しくなっているものの、柱など構造材は多数が残存している。したがって普門院は、ラフカディオ・ハーン時代の小泉八雲が説話を集め始めた頃ゆかりの建築物であるということが出来る。本堂自体の建築年は享保17年（1732）である。一方、後年の改築工事は昭和54年3月であったという。

本章で報告した普門院は、松江城から見て北東の鬼門にあたる。この位置において望ましくないものが城内へ忍び寄ることを防ぐ目的から、現在の場所に種々の神仏を祀ることがなされた。ラフカディオ・ハーン時代の小泉八雲は、当時の普門院住職であった伊藤叡俊と松江尋常中学校の教頭兼校長心得であった西田千太郎の二人を招いて伝承を聞かせてもらった。その際に「小豆磨橋」の説話を採集することができた。今回この怪談にゆかりのある橋と堂宇の現況を報告することができた。今後とも歴史的建築物の保存・活用の事例を広い視野から掘り下げていきたいと考えている。



写真4 普門院本堂内陣・外陣

## IV. 松江市中原町の大雄寺山門

### 1. はじめに

島根県松江市の中原町234番地にある大雄寺の墓地には、こんな話が伝わっている。

中原町には小さな飴屋があり、水飴を売っていた。水飴とは、麦芽でできた琥珀色の液体で、お乳がもらえない赤ん坊は、お乳の代わりに水飴を飲んだものである。

毎晩遅い時分になると、白い着物を着た蒼白の女がその店にやってきて、一厘分の水飴を買っていくのであった。その女はあまりにも痩せて顔色が悪いので、飴屋の主人は気にかかり、幾度となく女に声をかけてみた。しかしいつも、女はなにも答えなかった。

ついにある夜のこと、主人はとても気になってしかたがなかったので、その女の後をつけてみた。すると、その女は墓地の中へ入っていった。飴屋の主人は恐ろしくなり、すぐさま逃げ帰った。

翌晩も女は飴屋にやってきたが、今度はなにも買わなかった。ただ一緒に来てほしい、と手招きするだけだった。主人は知り合いの者たちを連れて、その女の後を墓地までついていった。すると、女はある墓の前で、ふいに姿を消した。

その途端に、墓の下から赤ん坊の泣き声が聞こえてきた。主人たちが墓を開けてみると、夜ごと飴屋に通ってきた女の亡骸があり、その傍らに、まだ生きている赤ん坊がいた。そして赤ん坊は、提灯の明かりに微笑を浮かべていた。

赤ん坊のそばには、水飴の入った小さなお椀が置いてあった。死んですぐに女は埋葬されてしまったため、赤ん坊はお墓の中で生まれたのであろう。それで母親の霊は、こうして水飴を運び、わが子の面倒を見ていたのであった。

「愛は死よりも強し」というわけである<sup>2)</sup>。

小泉八雲は前述した明治24年（1891）5月26日に、普門院の第14代住職であった伊藤叡俊と西田千太郎松江中学校教頭の二人を晩餐に招待して、住職から普門院前の「小豆磨ぎ橋」という怪談や、大雄寺を舞台に設定された「水飴を買う女」の話しを聞いている。幼くして母と離れてしまった八雲は、母親から守られて育まれるという機会を失ってしまった。わが身が死んでしまった後も、子供を守りたいという母の姿に感銘を受けたことであろう。

### 2. 大雄寺山門の現況

法華宗本門派本目山（ほんもくざん）大雄寺（だいお

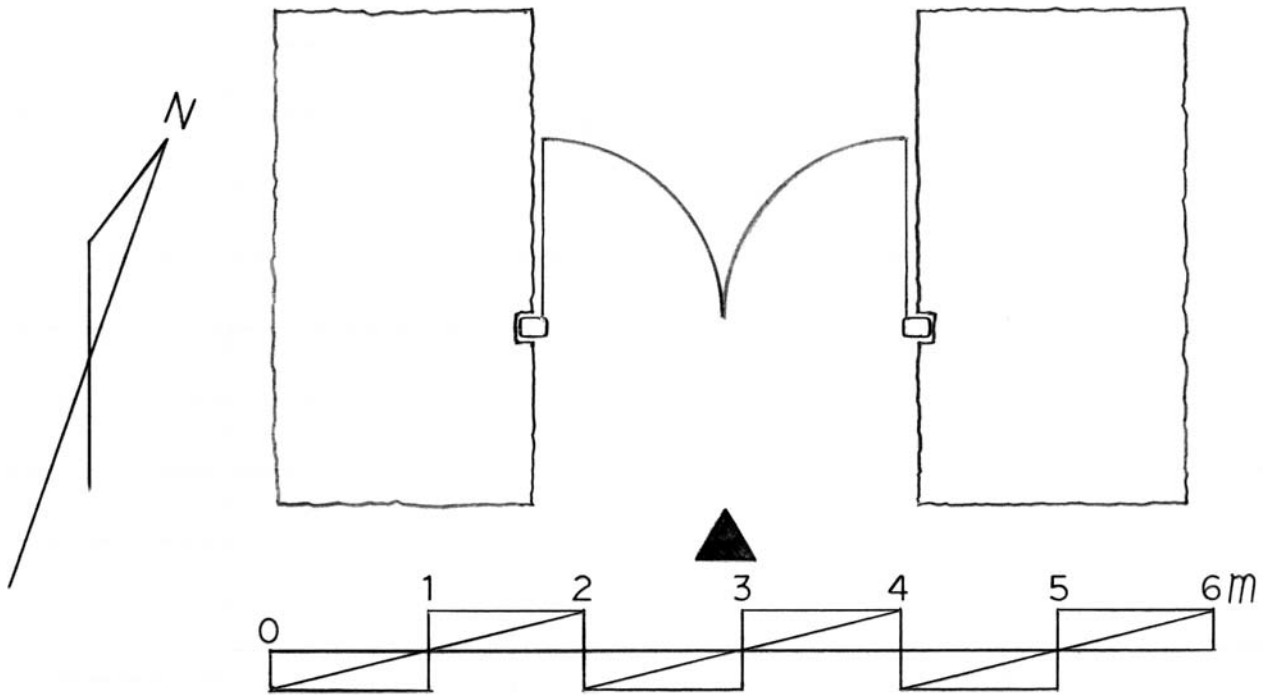


図3 大雄寺山門1階現状平面図

うじ)の山門はほぼ南面しているが、より正確には真南よりも東側に振れている。図3の1階現状平面図および外観写真に示す通り、左右の石垣に挟まれた内側(北方向・本堂側)への両開き扉を中央に構えている。実測調査の結果、この内側の内法(うちのり)水平投影有効幅は2267mmであった。その両開き扉を支える吊り元(つりもと)の柱は見付寸法を大きく見せる一方、見込寸法に関してはより小さな値となる長方形断面の材を用いている。西側の柱は161×104mmであり、東側柱の寸法は167×106mmであった。扉は左右2枚の板戸から構成される。西の扉が全幅1151mm、東側は1155mmである。両扉の召し

合わせ(めしあわせ:閉じる際の納まり方)は相欠き(あいがき:両方の部材を半分ずつ削った加工法)に加工されており、閉じられる際には、東側を閉めた後に西側が納まるようになっている。

東西の石垣仕上げ面には転び(ころび:傾斜)がつけられている。扉の吊り元の柱に接する面を除いて、南面と北面そして東側の外面と西側の外面には240mmほどの転びが見られた。これは、転びがおよそ8寸に設定されたものと考えられる。

2階の現状平面を見る(図4参照)と東側の室と西側の室は、1階扉の召し合わせ部分を対称軸とする面対称

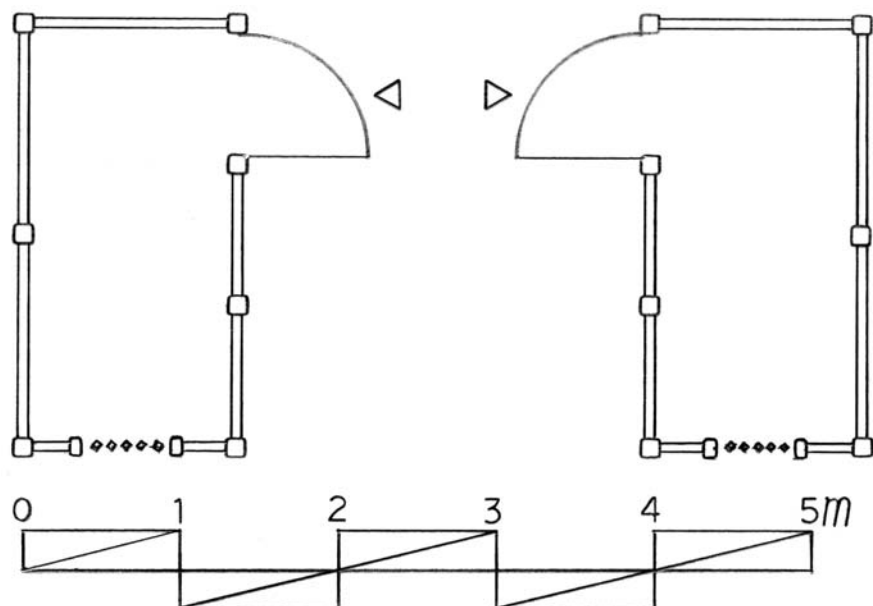


図4 大雄寺山門2階現状平面図

になっている。東西の妻面は柱3本ずつである。これに対し吊り元の上部に位置する南北方向の壁面は、それぞれ柱が4本ずつ配置されている。北側の柱間（はしらま）に外開きの板戸を構えている。加えて東西2室の南面に開口部がある。それらは太い額縁で構成された連子窓（れんじまど）で、そのなかに5本の連子格子を組み込んでいる。

2階の木構造部分を観察すると、南北方向の壁面を構成する柱に室内側から後補材（こうぼざい：竣工時からの当初材ではなく、後世の増改築工事で追加された部材）の筋違いを釘打ちするなどして補強した痕跡が見てとれる。しかも前述した板戸部分には筋違いを施すことができないので、板戸の開口部を確保した上で鴨居の高さから棟木に筋違いを架けわたすなど苦心の跡がみられた。

なお住職の言によれば、山門西側半分の石垣を平成13年（2001）に修復するため積み直す工事を実施したという。その際には一つ一つの石材に番付を付したとのことであった。今回の調査では番付を確認できなかった。一方、東側の石垣は同年の修理工事においても積み直しはされなかった。現状を見る限りでは、東側の石垣にのみ、部分的に新しいセメント・モルタルによって目地を補強している。

### 3. 大雄寺とその由来

かつては、松江城から堀をへて船で直接、当寺まで参詣することができたという。現在残る「大雄寺橋」は小さな橋であるが、往時は川幅が広がったという。また今日の境内は明るい環境であるが、以前は樹木の数が多く、うっそうとしていて薄暗い状態であったと伝えられる。また山門の南側を走る前面道路は、かつて宍道湖の湖畔に面して延びるかたちの道で、この道の南側は広々と視界が開けていた湖水面であったとのことである。

大雄寺の創建は詳細が伝わっていないものの、松江藩

開府時に島根県安来市広瀬町から現在地へ移ってきたとされる。その後、松江藩主松平直正から周囲の広大な土地を直接与えられた。しかし幕末期の慶応3年（1867）、不審火により本堂を焼失してしまう。それだけでなく明治維新を迎えた廃藩置県の激動期に松江藩という大きな後ろ盾をなくし、さらに廃仏毀釈など仏寺にとっては苦しい時代環境によって追い討ちをかけられる。この厳しい時代の流れの中で伽藍を再建するため、所有地の大半を手放すこととなる。本章の主題である山門は、明治期末年の同42年（1909）に再建された。

この山門が写真5に示すような特異な意匠で明治末期に再建された根拠は、残念ながら史資料上で確認することができない。しかし現住職からの聞き取り調査によると、幕末期以来なんらかの残影があったものを反映する形で再建された可能性も皆無ではないという。確かに、歴史的な空間である同境内において表門に相当する山門をどのような様式で建築するかを探る際、歴史的な背景を含めて検討することは十分に考えられる。特に大雄寺山門の場合には、江戸時代この寺を訪れた城主が、当該山門を通して参内する正規の門であった。

八雲が妻セツと共に大雄寺を訪れた当時、同寺の境内には大規模な建築物が存在していたとは考え難い。むしろ建築物ではなく、大きく成長した樹林と墓石群そのものが、八雲にとっては怪談再話の執筆への情熱をかきたてる要素であった。

松江市中原町の本目山大雄寺山門は、いわゆる龍宮門の形式である。この門は明治42年（1909）に再建される際、おそらく近世末期まで存続していた旧山門の姿をいく分か踏襲したと考えられる。その特異な様式は八雲好みの怪談にふさわしい建築物となっている。

## V. 近世期松江の茶室・観月庵

### 1. 松平治郷と茶の湯

本章では普門院の敷地内北半分に現存する広さ二畳の茶席「観月庵」と、これに連なる茶室ならびに和室を報告する。この一連の建築空間がラフカディオ・ハーン時代に松江に住み、日本文化を本格的に取得し始めた小泉八雲と深いゆかりを有していることを述べることにする。

堀尾家の二代を含めた松江城の第九代藩主であった松平治郷（まつだいら・はるさと、1751～1818）は、茶人として知られる人物である。松江藩主松平家の歴史は古い。近世初期、徳川家康の次男である秀康の子、つまり家康の孫であった松平直正が松江藩を継いでいくこととなる。本稿で扱う治郷は、その直正を初代とする松江松平家藩主の七代目である<sup>3)</sup>。なお治郷という名よりも、



写真5 本目山大雄寺山門外観



不味（ふまい）という号の方がより知られている。

茶人としての不味の歩みは年若くしてみられ、明和7年（1770）に執筆した『贅言（むだごと）<sup>41)</sup>』と題した書の中で、「釜一つもてば、茶の湯はたるものを、よろづの道具を好むはかなさ／茶の湯とは、ただ湯をわかし茶を立ててのむばかりなる、本を知るべし<sup>5)</sup>」として人の心の際限のなさ・欲の深さを戒めている。また当時の茶人が陥りがちであった点を「茶を知りて禅を知らざるは暗中に物をみんとするが如し<sup>6)</sup>」と述べ、「（現代語訳）人は満ち足りていることを知らねばならない。もし、満ち足りていないなら、茶を点てて楽しむ人は、足るをすることに<sup>7)</sup>」としている。

利休百首を引用しながら茶の眼（要点）について語るなどした松平不味は、井伊直弼と並んで近世後期を代表する大名茶人として知られることとなった。

## 2. 松平不味と観月庵

松江市からの資料にしたがえば観月庵は、松江藩松平家の第七代目藩主であった不味公から極めて信任されていた三斎流宗匠の荒井一掌（あらい・いっしょう）の好みによって、享和元年（1801）に普門院の第九世住職であった慧海法印（えかいほういん）が建立したという。このように観月庵という特別な茶室は、その竣工時から松平不味との深いつながりを持って存在していた。

したがって不味自身も堀の舟運を利用して観月庵を訪れて、この観月庵において茶事を催したとのことである。そして観月庵という名称が示す通り、茶席の東面に開けられた円窓を通して東の空に登った名月を楽しんだ。

本格的に茶道具の収集を始めたことで知られる不味であるが、松江城の堀に添った水系による地の利の良さという好条件もかさなって観月庵への愛着は強かったようである。しかし観月庵の実態は、その規模としても意匠上からみても決して大名・大臣好みではない。むしろ密

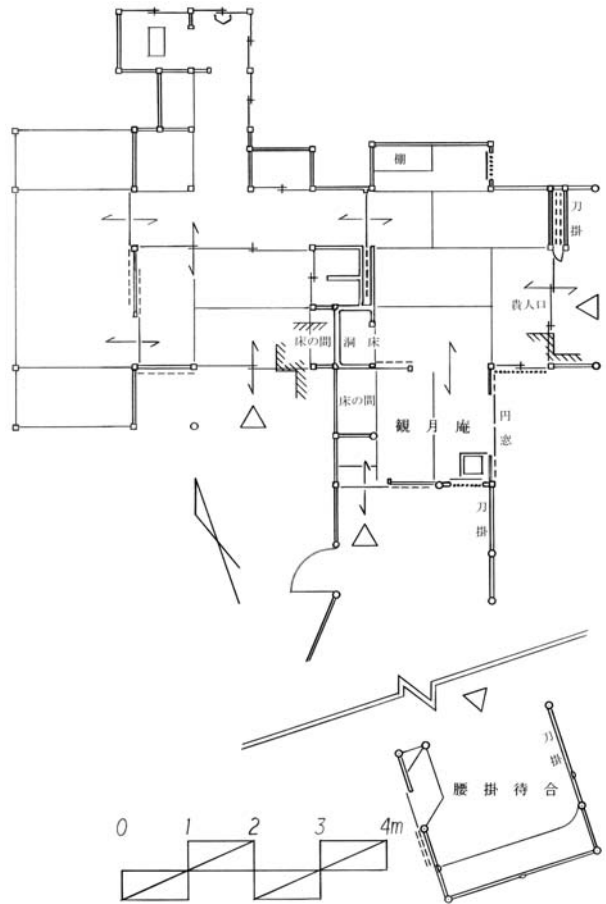


図5 茶席・観月庵の現状平面図

やかな慎ましさが目に付くのである。

## 3. 茶室・観月庵の現況

観月庵それ自体は2畳ほどの茶席である。図5に示す通り、北側に隣接する四畳半、その西側に位置する三畳、そして西端の三畳から成り立っている。茶室全体の屋根は茅葺きの寄棟で、棟を南北方向に配している。その南方向の路地から欄り口へと至る位置の底は、こけら葺き



写真6 茶室・観月庵の路地



写真7 茶室・観月庵の茶席

である。その軒裏は化粧天井である。底部分に幅730mm、高さ742mmの「躰り口」がある。写真6に示す躰り口前の路地は、不昧公自身が最も好んでいたという。観月庵の東面に直径909mmの円窓が開けられている。この窓こそが月を望むための大きな窓である（写真7参照）。円窓には一筋の敷居と鴨居があって、明り障子がたてられている。

観月庵の北側に四畳半が接している。この四畳半の東面に貴人口が設けられている。観月庵と北隣の四畳半の天井は、南北方向に棹がのびる棹縁天井である。観月庵の天井高は1776mmであった。これ対して四畳半は観月庵よりも更に1寸ほど天井が高い。なお畳の大きさは1934×972mmで、四畳半の畳は1926×958mmである。

四畳半の北側壁面には吊り戸棚と地袋が設えられている。同室の西壁面南側隅には、奥行きが浅い洞床（ほらご）がある。この床の間の背面に、背中合わせで西側の三畳間に浅い奥行の踏み込み床が配置されている。茶席を含む主屋の棟からは少し離れた南側に、腰掛待合が存在する。茅葺きの方形屋根をもつ「あずまや」で、ほぼ正確に東西南北に合わせて建てられている。東西方向の間口は真々の寸法で2361mmである。南北方向は真々で2325mmであった。北側を向いて出入口がある。出入口を構成する北東の柱と、北西の柱をそれぞれ左右から後補材の控え柱が支えている。天井板は全体を4分割して打ち上げ天井としており、その板を張る方向を交互に変えることで天井全体を大きな市松模様意匠している。待合の最も奥、すなわち南の端に腰掛が作り出されている。内壁の東面には5段の刀掛が取り付けられている。反対側の西壁面には窓を開けている。外壁側に明り障子を片引きとし、その更に外側に片引きの雨戸を構えている。

松江という都市は、茶の湯ならびに和菓子を含む「茶の文化」を誇るまちである。このような文化をはぐくむためには、歴史的な積み上げが不可欠であろう。その際に松平不昧が果たした役割は、きわめて大きなものであったと思われる。

そして明治23年来日したラフカディオ・ハーンは、4箇月間の神奈川生活のすぐ後、松江へと着任してくる。ハーン時代から日本文化を享受することに熱心であった小泉八雲は、和服や神社などに大きな関心を示す。それだけでなく同時に、茶の文化に関しても見識を高めていく。その際に観月庵を通じて茶の湯を理解することとなった。八雲は観月庵で実際に茶道の手ほどきを受けているのである。

本章で報告した観月庵は、松江市の努力によって良好な保存状態が保たれ、さらに適切な活用が継続されている。本研究によって、文化都市・松江の一面を再認識することができた。

## VI. 熊本市内の八雲旧居

### 1. 小泉八雲と熊本の旧居

八雲が島根県松江尋常中学校と同県師範学校の英語教師から第五高等学校へ転任するため、妻：小泉セツと熊本へ到着したのは明治24年11月19日であった。彼らは当初、旅館へ投宿したが11月25日から翌年11月までの1年間をこの「熊本旧居」で暮らした。当初の所在地は手取本町34番地であった。家賃は月額11円であったという。家主は旧熊本藩士であった赤星晋策（あかほし・しんさく）である。

この熊本旧居は、小泉八雲の日本での最初の著述である『知られぬ日本の面影』上下2巻を執筆した家屋である。同書は明治期に来日した外国人の目を通して映し出された当時の日本を記録した書籍として西洋諸国で広く知られた。その意味においても当該家屋は、日本文化史における貴重な遺構である。

熊本における八雲2番目の住まいは、坪井西堀端町35番地（現在の表示：坪井1丁目9-8）にあった住宅である。この家屋には明治25年11月から同27年10月6日まで住んだ。しかし八雲の第二熊本旧居は現存しない。結局、小泉八雲の熊本滞在期間は、明治24年11月19日～同27年10月6日までの、ほぼ2年11箇月に及んだ。

「八雲熊本旧居」は昭和35年に取り壊しの危機を迎えるが小泉八雲熊本旧居保存会が設立され、翌36年に現在地へ移築保存されることによって守られた。同保存会の主要なメンバーは、熊本日日新聞社、同社の社長でもあった小崎邦弥、荒木精之、丸山学、そのほか旧制第五高等学校の卒業生などであった。同建造物は昭和43年に熊本市有形文化財に指定された。さらに平成7年に解体・復原工事を経て今日にいたっている。

### 2. 現状平面の概要

以下、熊本旧居の全体像を記述する。主出入口は北面の西側半分に位置する。間口1間半に及ぶ框敷居と鴨居の2本溝に、4枚の引き違い戸を構える。この出入口建具の外に380mmほどの幅を有する式台（しきだい）を設けている。したがって式台は戸外であるが、式台の端から更に941mm外側（北方向）まで東西両面に脇壁が建ち、車寄（くるまよせ）を構える。式台から1階の床レベルまでの段差は205mmで、この部分が先述した2本溝の框である。

南側の「表客間」は10畳の本格的な和室である。当家屋中で最も格式の高い部屋となっている。西面の左側半分は、框の成が124mmの框床（かまちご）である。庭

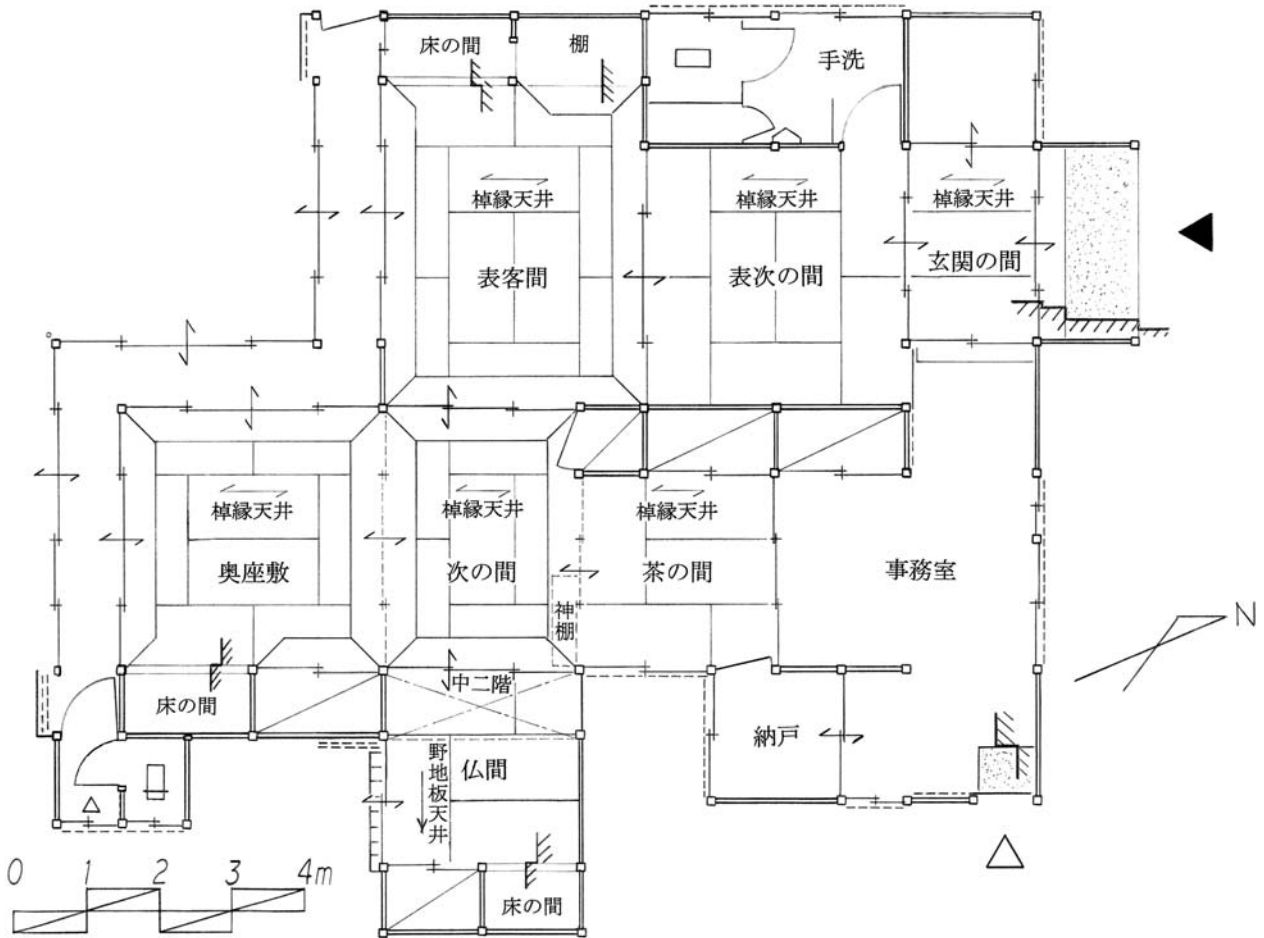


図6 八雲の熊本旧居現状平面図

側（南）の「床の間」左面は縦縞（たてしげ）明り障子の平書院となっている。右側の床脇は踏み込み板（ふみこみいた）2枚を刳（は）いで仕上げた床板（ゆかいた）で、この板面は畳と面一（つらいち：同レベル）である。上部に違い棚をしつらえており、更に上に天袋をもつ。床の間と違い棚を仕切る壁の下方には、「狝潜（ちんくぐり）」がある。室の内法高が1726mmで長押を構え、天井高

は2622mm、畳の寸法がやや大きく1938×954mmである。

西列の3室は、いずれも棹縁天井である。棹の向きは、全室が「表客間」の床の間に平行である。つまり玄関および南の庭からそそぐ外光の影が天井板に生じない方向に棹を配している。したがって床刺（とこざ）ではない。床の間の天井も、同方向の棹（1本）縁天井である。

中央に位置する「次の間」では北側「茶の間」とも、南の「奥座敷」とも、間仕切の建具は現在ない。しかし北側が3本溝、南は2本溝の敷居と鴨居があるため、八雲夫妻の居住当時は建具が構えられていたと考えられる。東側「仏間」との境には、3本溝に3枚の戸が今もある。しかし、この間仕切戸も展示上の配慮から北側に寄せられている。通常の展示・公開時に間仕切として戸が使用されることはないようである。なお「茶の間」北面の東半分に神棚がある。これは八雲自らが入居時に希望して、新たに設けられた神棚として知られる。

「仏間」の天井は西が高く、東が低い。大屋根の勾配をそのまま見せる野地板天井のためである。ただし西側の一番高い部分の東西方向3尺分には、中2階が設けられている。同箇所の高さは1953mmに及ぶ。畳の寸法は1912×931mmある。この4畳半の東面には段差112mmの框



写真8 八雲の熊本旧居外観



写真9 八雲の熊本旧居室内

床と押入があり、南に掃き出しの引き違い戸をもつ窓がある。窓の外に濡れ縁がついている。北面は現在、全面を展示パネルとしているが、かつては北西角に西側隅の柱を吊り元とする屋外側へ開く片開き戸があった。現状では、同部分は嵌め殺し（はめこし：動かない）板戸のような状態で納まりを見せている。外観を観察しても、蝶番を確認することは出来なかった。

南端の最も奥深い位置の和室が「奥座敷」である。ここが八雲自身の執筆空間で、南と西の2面から採光を得られる明るい居室となっている。東面の南側半分に123mmの段差を有する框床を構え、その右手が明るい窓に面する縁である（写真9参照）。天井は棹縁天井で、天井高が2610mmある。畳の大きさは1908×955mmである。

小泉八雲熊本旧居は展示・公開する施設として、元来の生活空間とは異なる使い方がされている。明治10年代筆頭の竣工時には騒然とした社会情勢から、転用材も多用されて新築されたと聞く。また後世には機能面から幾度かの改築がなされた。しかしながら現況では、八雲居住当時の姿を来観者によく伝えることが出来ている。



写真10 焼津避暑の家の外観

## VII. 静岡県焼津にあった避暑の家

### 1. はじめに

本稿では愛知県犬山市にある博物館明治村4丁目48番地に建つ「小泉八雲避暑の家」と呼ばれている建物（写真10参照）の現状を中心に述べる。避暑の家は、静岡県焼津市城之腰（じょうのこし・写真12参照）より移築された町家建築である。昭和43年に寄贈され移築、同46年より公開されている。移築前は同24年4月に静岡県の史跡になり、「小泉八雲滞在の家」と呼ばれていた。避暑の家は、呉服雑貨店として明治初年に建てられたとされ、八雲が滞在する以前から山口乙吉によって営まれる惣菜も扱う魚屋の店舗および住宅になっていた。乙吉は建物を天野家より、明治28年から同44年までの16年間借りていた。避暑の家は、平成16年に国の登録文化財になっている。

### 2. 八雲と焼津

小泉八雲が焼津へ通い始めるのは、彼が東京に居をかまえてからである。それ以降、毎年のように滞在するようになる。八雲が初めて焼津を訪れたのは、明治30年8月である。八雲が焼津を気に入った理由のひとつは、泳ぎが得意であった彼にとって、焼津の海が海岸から直ぐに深くなり荒々しかったからと言われる。もうひとつの理由は、焼津の乙吉の実直さをはじめとする焼津の人々の性格や暮らし方を八雲が好んだからである。

焼津に滞在する前は、知人の勧めによって静岡県浜松市舞阪（まいさか）へ行くが、遠浅で穏やかであったため気に入らなかった。一泊だけして、結果的に気に入る焼津の海のことを知ってたどり着く。焼津での滞在は水泳が出来る夏季のみであったが、急逝する明治37年9月



写真11 避暑の家の2階室内

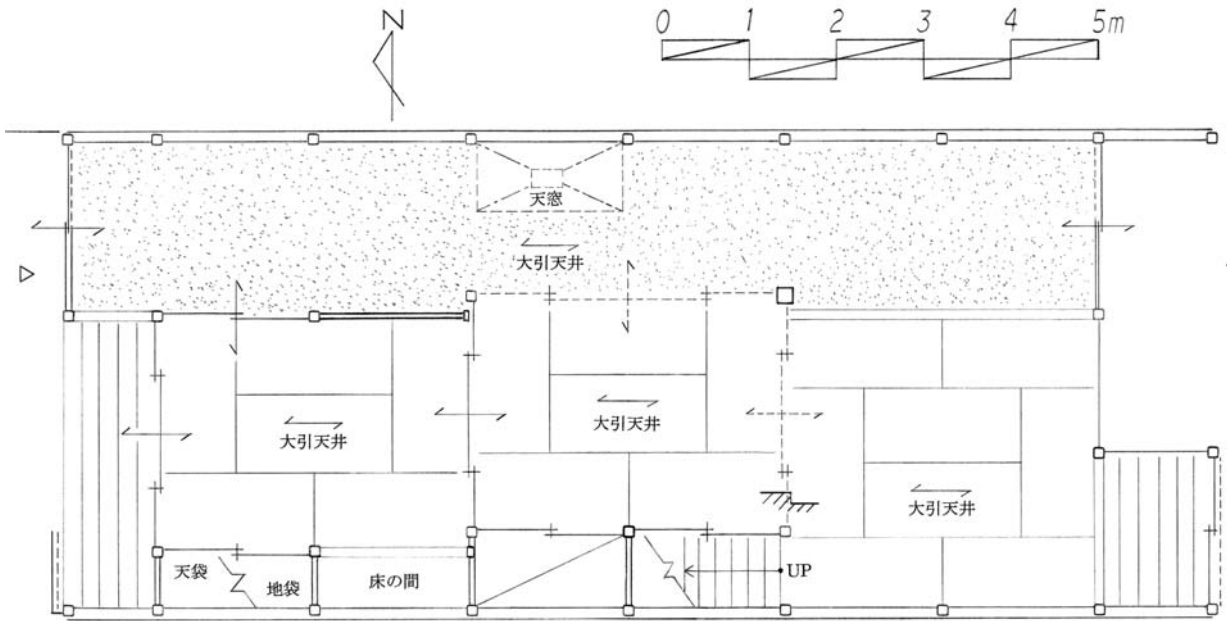


図7 避暑の家の1階現状平面図

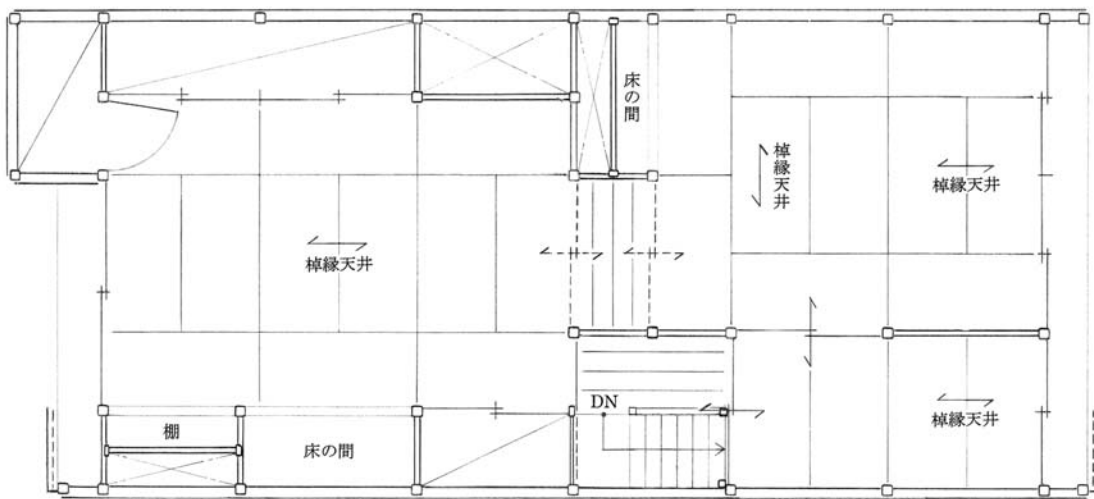


図8 避暑の家の2階現状平面図



写真12 避暑の家の跡地現況



写真13 避暑の家跡地の石碑

までの8回の夏季の内、6回も訪れた。最初に焼津へ行った翌年は、知人の誘いで神奈川県藤沢市鵠沼（くげぬま）へ家族とともに赴いたが、海が遠浅で、東京からの客も多いことを嫌って、再び訪れることはなかった。焼津に行かなかったもう1回の夏は、夫人が出産を控えていた同36年である。焼津の滞在は毎回長期で、1箇月から2箇月間に渡り、ここから富士山に登ったこともある。

八雲は乙吉の家の2階に滞在するが、焼津では夫人への手紙を書くのみで、作品の執筆はしなかった。しかし焼津で見たり聞いたりしたことを、題材にしたと考えられる作品が数点ある。それらは明治32年刊の『霊の日本』中の「焼津にて」、同33年の来日第7作目『影』の第3部に「夜光るもの」、同34年の『日本雑記』第3部の「海のほとり」「漂流」「乙吉のだるま」である。

### 3. 明治村における避暑の家の現状

小泉八雲「避暑の家」は、現在も建造当初と同じく東を正面にして建つ。移築前には太平洋が正面の先に広がっていた。博物館明治村では建物から50mほど東に、入鹿池がある。避暑の家の隣は、北に少し離れて重要文化財「呉服座」、南に隣接して石川啄木が2階で生活した「本郷喜之床」が建つ。「本郷喜之床」は平成25年に「理容遺産」となっている。

現在「避暑の家」は1階が、菓子類を販売する店舗として使用されており、休日には親子連れが訪れて盛況である。近年には外倉庫が、建物背面である西側に置かれた。その外倉庫を隠すため、北外壁面を延長するように板塀が設けられた。

全体の外観は大屋根を切妻（きりづま：本を開いて逆向きに伏せた形の屋根）とし、前後の下屋（げや）とも棧瓦葺（さんがわらぶ）きである。隣家と接して建っていた町家であるため、南北両面には窓がなく縦板張りに目板（めいた）打ちとしている。上屋（じょうや）の規模は桁行（けたゆき）が5454mm（3間）、梁間（はりま）寸法が10908mm（6間）である。下屋は東側が1260mm（4尺1寸6分）、西側は1060mm（3尺5寸）ほど上屋より東西に出る。

1階は東面である正面の北側に主出入口を設け、建物内に入ると土間が背面まで通る。居室は土間に沿って、正面から8畳・6畳・6畳の3室が並ぶ。正面より1室目は8畳敷きと、板張りになっている下屋部分の南側である。1室目から2室目へは89mm（3寸）の段差で上がり、南端を2階への階段の入口とする。2室目は北側が土間に張り出して、南面に押入を設ける。3室目北側は1室目と同じ土間居室境になって、南面に床の間および奥行の浅い地袋と天袋の床脇がある。

柱の通常の太さは115mm前後であるが、正面から2室

目の土間に出ている北東角の柱だけが太く193mm（6寸4分）である。長押（なげし）は付かないが、差鴨居（さしがもい：成が大きな鴨居）を多用する。居室と土間は、ともに梁間方向に大引（おおびき：床板を下から支える横架材）を架け、大引の上に板を敷く踏み込み天井である。土間背面側には、1畳の大きさの吹き抜けに、明り取りを設けている。

主出入口に立つ板戸2枚と障子戸1枚は、菓子類の購入者や見学者の通行が円滑になるように、開館中は取り除かれる。2室目と土間および1室目と2室目の境は、菓子類の陳列と販売のため、常に建具を取り払っている。1室目と土間は元々開放である。

2階は階段以外には段差がなく、正面側に床の間のある10畳と4畳、1畳の板張り廊下を隔てた背面側に12畳と押入がある。各部屋に長押は設けられていないが、12畳には床の間と違い棚の床脇がある。3室は棹縁（さおぶち）天井で、中央の水平部分でも天井高が低く、東西面の窓から各1間の位置で下方へ折れ、窓際ではさらに低い（写真11参照）。

日本での八雲の居宅は、4都市の10か所となるが、短い時には約5箇月間の家屋もあった。通算すると小泉八雲は、焼津の避暑の家に半年以上滞在しており、過ごしやすかったと思われる。

## VIII. む す び

これまで小泉八雲ゆかりの建築物6棟の現況を記述してきた。いずれの建築物も明治期の八雲が目にした当時の様子を今日まで伝えている。それだけでなく広く多くの人々にとっても、良好な文化的資源として守り活用されているという現実がある。それが当該建築物の本来の社会的役割とは限らない施設も含まれるが、結果的に将来の日本にとって有益な資産となることが期待される。その時に本研究成果が少しでも役立てられることを希望するものである。

本研究を進めるにあたり各方面の方々から多くの力添えを頂戴した。とりわけ松江市観光施設課の米原久人氏、松江市の姉妹都市である愛知県丹羽郡大口町の大口町歴史民俗資料館主任学芸員西松賢一郎氏、普門院の谷村常順住職夫妻、大雄寺の松本慈弘住職、熊本市文化振興課の丹後田（たんごだ）氏はじめ八雲熊本旧居事務局の皆さま、博物館明治村の飯田喜四郎館長（いずれも調査時）には実測当日に特段の御配慮を賜った。この紙面を拝借して、心より感謝の意を表するものである。

参考文献ならびに注

- 『小泉八雲と松江 異色の文人に関する一論考』著者 池野誠，発行所 島根出版文化協会，昭和45年11月30日発行，巻頭の写真ページより「小泉八雲旧邸（根岸邸）見取図」
- 『松江の小泉八雲』著者 池野誠，発行所 山蔭中央新報社，昭和55年2月1日発行，巻頭の写真ページより「小泉八雲旧邸（根岸邸）見取図」
- 『焼津市史』通史編 下巻，焼津市，焼津市史編さん委員会編，平成18年3月，PP.789～793
- 『小泉八雲全集』別冊，第一書房，田部隆次，昭和4年7月15日，PP.261～271
- 『小泉八雲全集』第九巻，恒文社，平井呈一訳，昭和39年12月20日
- 『小泉八雲事典』恒文社，平川祐弘監修，平成12年12月30日
- 1) 『新編 日本の面影 I』ラフカディオ・ハーン，池田雅之，角川書店，平成12年9月25日，PP.104～105
- 2) 『新編 日本の面影 I』ラフカディオ・ハーン著，池田雅之＝訳，角川書店（角川文庫），平成12年9月25日初版発行，PP.105～106
- 3) 『茶人叢書 松平不昧 名物に懸けた大名茶人』大塚久仁子，宮帯出版社，2018年4月24日，P-18
- 4) 前掲『茶人叢書 松平不昧 名物に懸けた大名茶人』P-37
- 5) 前掲『茶人叢書 松平不昧 名物に懸けた大名茶人』P-41
- 6) 前掲『茶人叢書 松平不昧 名物に懸けた大名茶人』P-31
- 7) 前掲『茶人叢書 松平不昧 名物に懸けた大名茶人』P-45